



2019年4月19日

各位

会社名 株式会社ジーエヌアイグループ
代表者名 取締役代表執行役 イン・ルオ
社長兼CEO
(コード番号:2160 東証マザーズ)
問合せ先 取締役代表執行役 トーマス・イーストリング
CFO
(TEL. 03-6214-3600)

海外子会社の香港証券取引所への上場申請に関するお知らせ

当社子会社の北京コンチネント薬業有限公司(北京コンチネント)を事業主体とする英領ケイマン諸島籍子会社である Continent Pharmaceuticals Inc. (CPI) が、香港証券取引所メインボード市場に上場申請を行いましたのでお知らせいたします。今後、香港証券取引所の審査の手続きに進展がございましたら適宜お知らせいたします。

なお、本件申請については、本日時点において香港証券取引所による上場承認がなされたものではなく、今後の上場承認を保証するものでもありません。また、CPIは、香港証券取引所による上場承認が得られた場合でも、当社グループ、CPIまたは北京コンチネントの今後の状況、または株式市況等を理由として上場を取りやめる場合があります。

記

1. 上場申請会社

会社名 Continent Pharmaceuticals Inc.
所在地 The Office of Sertus Incorporations (Cayman) Limited, Sertus Chambers, Governors Square, Suite # 5-204, 23 Lime Tree Bay Avenue, P.O. Box 2547, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands (英領ケイマン諸島)
資本金 50,000 米国ドル
代表者 Ma Songjian (北京コンチネント ジェネラルマネージャー)
設立時期 2018年7月18日
筆頭株主 株式会社ジーエヌアイグループ (当社グループ議決権比率 55.97%)
(当社グループが保有していた IriSys, LLC 持分及び F573 に関する知的財産権を CPI に現物出資した対価として CPI 株式を取得し、上場申請日における当社グループの CPI に対する議決権比率は、53%から 55.97%に増加しております。)
備考 2018年8月10日付「海外子会社の設立に関するお知らせ」及び2019年1月21日付「(開示事項の経過) 北京コンチネントに関する当社グループ組織再編成のお知らせ」にて公表しておりました当社グループ内の組織再編成は、本申請と同日に完了しました。

2. 上場申請を行った理由

CPIの事業主体である北京コンチネントは、当社グループの中国における医薬品事業の中核を担っておりますが、当社グループの主力医薬品である特発性肺線維症 (IPF) 治療薬アイスーリュイが2014年に市場導入され、その後2017年に国家保険目録に収載されて以降、北京コンチネントは当社グループ全

体に多大な貢献を続けてきました。このような状況の中、当社グループとCPIは、以下の事由を目的としてCPIの香港証券取引所への上場申請を行うことを決定いたしました。

1. 資本市場へのアクセスを得ることによって、CPI及び北京コンチネントの中国内外における事業拡大を狙う。
2. 当社グループ内におけるCPI及び北京コンチネントの本質的価値の顕在化を目指す。
3. 当社グループ内研究開発を一部CPIに移管し、今後はCPIにも応分の研究開発費負担を可能とする。
4. 中国におけるアイスリーユイのブランド力の更なる向上を通じて、希少疾患に注力したリーディングカンパニーとしてCPI及び北京コンチネントの地位を確立する。

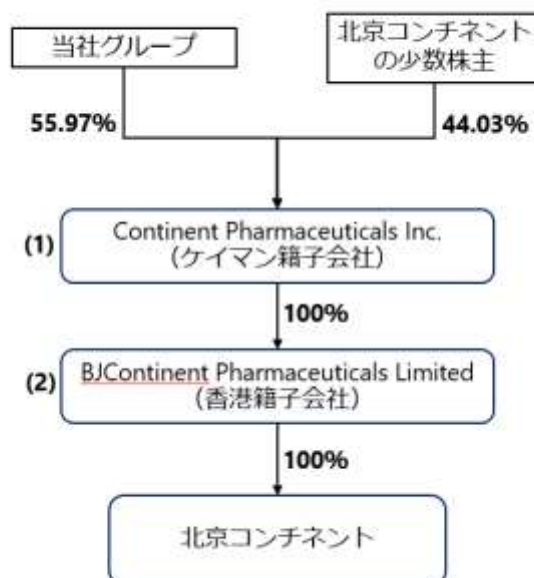
当社は、CPIの筆頭株主の地位にあり、かつ当社グループ全体でCPIの議決権比率の過半数を保有しております（以下組織図ご参照）。CPIが香港証券取引所に上場した場合においても、引き続き同社を連結子会社として運営して参ります。また、同社上場後も、支配株主としてCPI及び北京コンチネントと密に連携しつつ、相互資産の開発やシナジー強化を行うとともに、当社グループ全体の事業活動の更なる多角化をとおして企業価値の向上に努めて参ります。

3. 当社業績への影響

本件申請が2019年度の当社連結業績に与える影響は軽微な見込みです。なお、CPIが申請どおりに上場した場合の当期の当社連結業績に与える影響は、香港市場におけるCPI株式の価格設定、当社グループによるCPI株式の売却可否、またはCPI上場後の当社グループ持分の希薄化の程度等様々な要因に左右されるため、現時点では未定です。

以 上

【ご参考】組織図



この文書は、香港証券取引所メインボード市場への上場申請したことを一般に公表することのみを目的としたプレスリリースであり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。